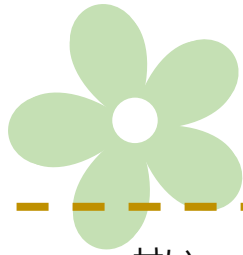


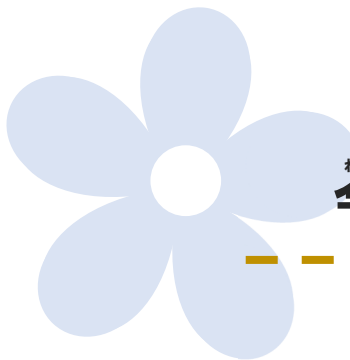
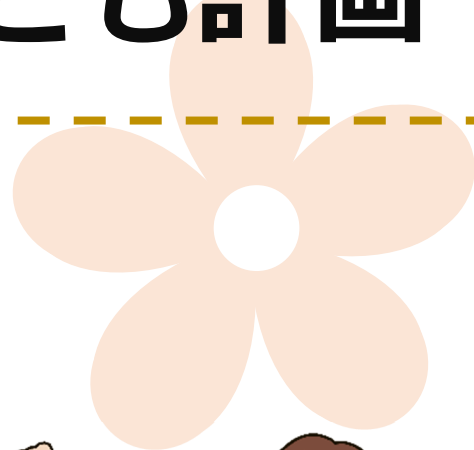
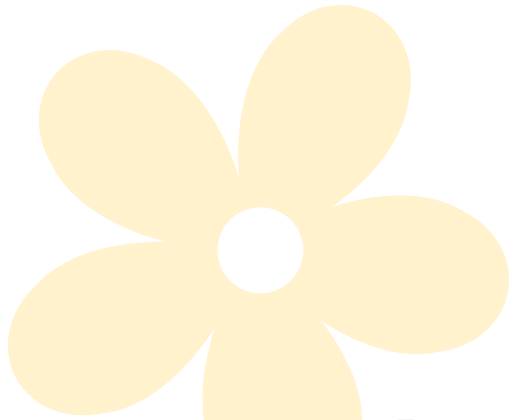
がい よう ばん  
概要版  
(こども向け)



せい ろう まち

けい かく

# 聖籠町こども計画



れい わ ねん がつ  
令和8年3月

せい ろう まち  
聖籠町

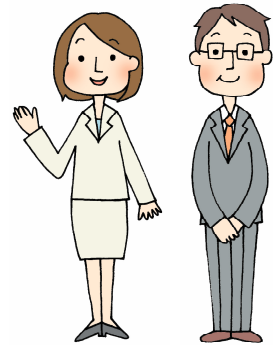
# 1 計画の策定にあたって

## 1 計画策定の目的

いま、日本全国で家族のあり方や、子育ての環境が大きく変わってきています。「結婚したい」「子どもを育てたい」といった一人ひとりの願いがかなう社会にするために、地域みんなで支え合っていくことが、これまで以上に求められています。

そこで聖籠町では、新しい「まちの計画」を立てました。この計画で目指すのは、聖籠町に住むすべての子どもや若者のみなさんが、誰一人として取り残されることなく、毎日を安心して過ごせる場所を作ることです。

私たちは、みなさんの成長や将来を、まち全体でしっかり応援していきます。



## 2 計画の法的根拠と位置づけ

この計画は、国の法律（子ども・子育て支援法など）に基づいて作られた、聖籠町の正式な「子どもたちのためのルール」です。

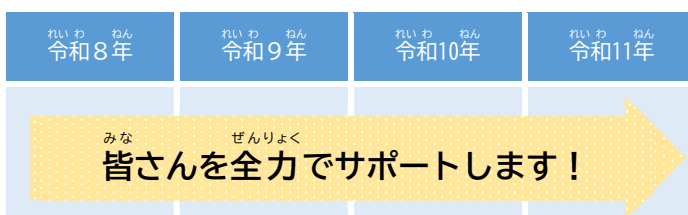
これまで進めてきたまちの計画をさらに良くして引き継いでいます。また、聖籠町の未来を考える一番大事な目標（聖籠町総合計画）や、他のいろいろな計画とも足並みを揃えています。

まちのいろいろな取り組みがバラバラにならないよう、みんなで協力して「子育てしやすい聖籠町」を作っていくための、大切なガイドブックのようなものです。

## 3 計画の期間

この計画は、令和8年度から令和11年度までの「4年間」をひとつの区切りとして進めていきます。

みなさんが成長していく4年のあいだ、いつでも手を貸せるような仕組みをたくさん作って、全力でサポートを続けていきます。



# 2

## 計画の基本的な考え方

### 目指す将来像

自然豊かで子ども・若者が好きな



ことをたのしめるまち



聖籠町は、「子どもや若者のみなさんにとって、何が一番幸せか」を、すべてのことにおいて一番先に考えます。みなさんが「こうなりたい!」という目標を持って、自分らしく進んでいけるように、まち全体でサポートしていきます。みなさんが自分で考えて行動することを、私たちは大切に、その夢を叶えられる環境を地域のみなさんで作っていきます。

# 3

## まちで取り組むこと

### 基本目標 1 子ども・子育て家庭への支援

若い世代の人たちが、不安なく子育てができるように、地域の人と交流したり、悩みを話したりできる場を充実させていきます。

こども園や病院ともしっかり連携して、みなさんが健やかに育つ仕組みを守っていきます。また、障がいがある人や、ひとりで子育てを頑張っている家庭、生活が大変な家庭など、特別な助けが必要な人々へのサポートを今まで以上に強くしていきます。聖籠町は、どんな状況にある家庭も、決して一人きりにはさせません。

### まちが進めていくこと

- ①切れ目ない妊産婦・乳幼児への保健対策
- ②子育てにかかる負担軽減策
- ③親子の交流の場の提供
- ④障がいのある子どもと親への支援
- ⑤ひとり親家庭の養育支援
- ⑥子育て等に関する相談情報提供体制
- ⑦児童虐待・ヤングケアラーへの対応
- ⑧子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）に向けたシステムの構築
- ⑨子どもの貧困への対応

## 基本目標2 子育てと仕事の両立の推進

いまは、共働きの家庭が増えたり、近くにおじいちゃん・おばあちゃんが住んでいなかったりと、子育ての形も人それぞれです。どんな家庭でも、仕事と子育てを無理なく両立できる環境を作っていきます。特に、障がいのある子どもを育てている保護者の方が、安心して働きに出られるような体制づくりに力を入れます。学校や施設、専門の機関と協力して、預かり先を整えたり、サポートの仕組みをもっと使いやすくしたりするための検討を進めていきます。

### まちが進めていくこと

- ① 多様な保育サービス等の充実
- ② 就学後の保育サービスの充実
- ③ 障がいのある子どもを持つ保護者への支援
- ④ 職場環境の改善に向けた広報活動の推進



## 基本目標3 こども・若者にやさしい地域環境づくり

若い世代の家族が、聖籠町でずっと安心して暮らせるように、住まいや安全の仕組みを整えます。お家の人がゆとりを持って、みなさんと一緒に過ごせるような環境づくりを進めていきます。

あわせて、小学生から大学生くらいの若い世代まで、それぞれの「やりたいこと」や「過ごし方」に合わせた、自由で安全な「居場所」を増やしていきます。学校や家だけでなく、まちの中に自分らしくいられる場所がある。そんな、みなさんが主役になれる聖籠町を目指します。

### まちが進めていくこと

- ① ゆとりある住環境の整備
- ② こどもの遊び場等の確保
- ③ 通学路等の安全確保
- ④ こども・若者の安心・安全な地域づくり



## 基本目標 4 きほんもくひょう こども・若者が健全に育つ環境の整備 わかもの けんぜん そだ かんきょう せいび

みなさんが夢をかなえ、自立していけるように、家庭・学校・地域・職場がひとつのチームになってサポートします。勉強だけでなく、心と体の健康を保ち、自分を高めていける環境を整えます。

また、社会のいろいろなことに参加できるチャンスを増やしたり、大人になっても困らないような準備をしたりして、赤ちゃんの時から大人になるまで、途切れることなくみなさんの成長を支え続けます。

### すす まちが進めていくこと

- ① 就学前教育・保育の充実 しゅうがくまえきょういく ほいく じゅうじつ
- ② 学校教育の充実 がっこうきょういく じゅうじつ
- ③ 家庭教育の充実 かていきょういく じゅうじつ
- ④ 学童期・思春期から成人期までの保健対策 がくどうき ししゅんき せいじんき ほけんたいさく
- ⑤ 地域交流活動の充実 ちいきこうりゅうかつどう じゅうじつ
- ⑥ 社会参加意識の向上 しゃかいさんか いしき こうじょう



## 基本目標 5 きほんもくひょう こども・若者を支える切れ目のない支援体制の充実 わかもの ささ きめ しえんたいせい じゅうじつ

まちの役場の中にある、健康・福祉・教育などのいろいろな担当が、お互いにしっかり情報を共有し合う「強力なネットワーク」を作ります。そうすることで、みなさんが困ったときに、どこに相談しても「切れ目のないサポート」が受けられるようになります。

さらに、まちのボランティア団体や地域のみなさんと協力して、みなさんの本音を大切にしたい新しいサービスを考えていきます。若者の生活や、子育てをしている人たちの安心を、まち全体がチームになって支えていきます。

### すす まちが進めていくこと

- ① 情報の一元化・ネットワークの充実と機能を活用した体制づくり じょうほう いちげんか じゅうじつ きのう かつ



# 基本目標6 町民の子育てへの関心を高めるための活動

いじめや虐待からみなさんを守るため、聖籠町の町民一人ひとりが「こどもの権利」について正しく理解し、みなさんの自由や意思を尊重する取り組みを進めます。

「子育てはお家の人だけが頑張るもの」ではなく、地域みんながそれぞれの立場で協力し合えるような雰囲気を作っていきます。どんなときも、みなさんや子育て家庭が独りぼっちにならず、社会全体から温かく支えられていると実感できる環境を目指します。

## まちが進めていくこと

- ① こどもの人権に関する広報活動の実施
- ② 子育てに関する関心を高めるための活動



## 一人で悩まず、相談してみよう！

相談内容	窓口名称	電話番号	相談内容の詳細
こども・子育てに関する相談	聖籠町こども家庭センター	0254-27-7082	こどもとその家族に関する相談、いじめ、困り事などの相談にのっています。
	聖籠町保健福祉課 保健師	0254-27-6511	
こどもの悩み	せいろうまちこどもホットライン	080-9504-3932	いじめ、体罰、不登校、虐待などに悩んでいるこどもからの相談にのっています。
		080-2123-8372	
		080-8210-9051 090-4393-8773	
こどもの人権110番		0120-007-110	
障がいのある方やその家族	新潟県障害者社会参加推進センター	025-381-0110	障がいがある人が、ひどいことをされたり、大切にしているものをとられたりしないよう相談にのっています。
心配事の相談	聖籠町社会福祉協議会	0254-28-7110	いろいろな心配事の相談にのっています。
仕事の相談	ハローワーク新発田	0254-27-6677	お仕事をさがしている人、学校を卒業してはじめて働く人、障がいがある人、ちがう町からひっこしてきて働きたい人など、お仕事のことでこままっている人の相談にのります。

### 聖籠町こども計画

概要版  
(こども向け)

令和8年3月 発行

### 聖籠町 子ども教育課 子ども・子育て支援係

〒957-0192 新潟県北蒲原郡聖籠町大字諏訪山1635番地4

TEL: 0254-27-2111 (代表) FAX: 0254-27-2119

